

地对協コーナー

広島県では関係団体と相互に連携・協力し、「医療・介護・保健情報等の活用による健康づくりの推進に向けた連携協力協定書」を平成25年10月に締結し、一部医療保険者から医療・介護・保健情報などの提供を受けています。そして、協定に基づいて得られたこれらの情報などを活用し、特定健康診査・特定保健指導、がん検診などの地域状況に応じた受診促進や、生活習慣病の予防、早期発見、重症化予防などにきめ細やかに取り組むことにより、県民の健康づくりを推進し、健康的な生活の実現を目指しています。

今号お届けする「医療・介護・保健情報等共同利用審査WG」は、情報などの適正利用を図るため、共同利用（情報等の提供）の可否を審査する機能を担います。こうしたデータが活用され、より実りある施策実施につながる一助となるよう、引き続き活動に努めたいと思います。

皆さまのご要望やご意見などがございましたら、遠慮なく、事務局までお寄せください。また、過去の委員会活動などは、地对協ホームページ (<http://www.citaikyo.jp/>) へ掲載していますので、アクセスをお待ちしております。

○医師確保対策専門委員会第2回内科ワーキング会議

日時：平成29年12月22日(金) 18時10分

場所：広島県医師会館2階 201会議室

WG長：服部 登 (広島大学分子内科学教授)

地域医療への影響が大きい内科新専門医制度に係る県内の各基幹施設における専攻医決定者状況や、今後の研修・派遣実施に係る方針について情報共有を行った。

報告・協議事項

(1) 内科専門医研修プログラムへの第一次募集専攻医決定者の状況について

広島県医療介護人材課より、各種の状況報告があった。

今年度、広島県では全科を通じて合計144名の専攻医が決定しており、その中で内科専門研修プログラムへの決定者数は、広島大学病院プログラムが43名、広島市民病院プログラムが2名、福山医療センタープログラムが1名の合計46名(うち広島大学入局者数43名)、総合診療科については広島大学病院が3名であった。

広島大学からは、入局した43名の各サブスペシャリティの応募決定数も示され、内訳は消化器16名、呼吸器6名、内分泌・糖尿病4名、神経5名、循環器6名、腎臓1名、リウマチ・膠原病3名、血液1名、総合1名であり、研修をスタートする病院は、大学病院スタートが2名、連携病院スタートが41名であった。

広島大学や専攻医受入病院の委員からは、今後の具体的なプログラムの進め方や連携病院の回り方、入局者については大学病院に戻る時期などについて方針が示された。また、連携病院

の立場となる委員からは、プログラムに必要な症例経験をどのようにカバーしていくのかなど、病院としての研修体制の方針が示された。

また、広島大学内科系各医局の意向として、大学のプログラムとして派遣された専攻医は、派遣先連携病院内の内科各専門領域についてローテートさせないよう指示があったことに対し、委員から、サブスペシャリティの症例経験を確保する際、救急で担当した症例を引き継ぐことが想定されるが、どのくらい加算できるかは不明であるとの指摘があり、WG長からは、不足症例が生じた際は、各連携病院へ症例をカバーできるよう、なんとか調整・融通をお願いしたいとの呼びかけがあった。

その他、県外から本県に研修に来る医師数を把握するための情報交換も行ったが、現時点では県外からの医師受入予定の情報はなかった。

(2) 今後の取り組みについて

今年度、本県では各圏域の基幹病院で内科専門研修プログラムを作成いただいております。他県と比較してプログラムの選択肢が多い。しかし、本年の専攻医決定者の多くは広島県内で初期研修を行った医師であり、県外から新たに専攻医として決定した人数は数名に留まった。日本専門医機構から提供された資料によると、内科のみに絞っても東京都の専攻医数は例年度に比べ100名弱多く、地方では専攻医獲得がより困難になっていると思われた。

県内の専攻医・内科医の増加に向けて、WG長からは、広島大学として初期研修医の指導や呼びかけにより一層力を入れていきたい旨が、広島県医療介護人材課からは、全国知事会をは

じめ、さまざまな場で広島県として声を出していきたい旨が示された。

○医療・介護・保健情報等共同利用審査WG

日時：平成29年12月27日(水) 18時00分

場所：広島県医師会館5階 501会議室

WG長：檜谷 義美

医療介護保健情報総合分析システム (emitas G) の適切かつ効果的な活用に向け、共同利用(情報等の提供)の可否について審査を要する事案が生じたため、本WGにおいて審査を行い、承認された。

報告・協議事項

(1) 医療・介護・保健情報等共同利用審査WGについて

広島県地域保健対策協議会の構成団体である広島県は、平成25(2013)年10月11日に、県内市町、保険・医療・介護関係団体と健康づくりの推進に向けた連携協力協定を締結した。この協定により、広島県では関係保険者から、医療・介護のレセプト、特定健診・特定保健指導のデータの提供を受け、公開された統計データをデータベース化し、それらに関連づけて分析できる「医療介護保健情報総合分析システム (emitas G)」を整備している。

同システムの利用は、患者の個人情報保護の観点から、県の内部利用や県が分析を業務委託する場合以外で、県以外の者が単独でシステム

を利用することは原則不可とされているが、県が共同利用に関する協定を結んだ者と県が共同して利用する場合は、地対協内に設置する標記WGにおいて共同利用申請の審査を行い、利用可否を決定することとしている。

(2) 広島県医療介護保健情報総合分析システム (emitas G) について

広島県医療介護計画課より、「emitas G」の概要が説明された。また、同システムを用いた分析例として、「圏域単位で患者の受療動向や供給状況を把握するとともに最適な医療提供体制を検討すること」「医療圏や市町村別の疾病傾向を把握し、医師確保や施設・整備等の最適化を検討すること」「介護サービスを提供するための人員が今後どのくらい必要かを圏域別・職種別に把握すること」などが挙げられた。

協議事項

(1) 事案審査〔2017-01〕

病床の機能分化・連携に伴い生じる新たな医療・介護サービス必要量の検討

本事案は、新たに在宅医療等で対応する患者について、対象となる患者の退院後の医療、介護需要量を、一般病床・医療療養病床・介護療養病床それぞれに分析する研究を行うため、広島県が共同研究に関する協定を結んでいる東北大学と広島県が、emitas Gの医療・介護レセプトを共同して利用する「共同研究」にあたり、本WGにおいて利用可否を審査した結果、承認された。

県地対協からの提供資料について

県地対協では以下の県内共通クリティカルパス、パンフレット、マニュアル等を作成しています。ご入り用の際は下記事務局までご連絡ください。

【地域連携クリティカルパス】

- 乳がん患者さんのための「わたしの手帳 Ver.4」
- 肺がん術後患者用「わたしの手帳 Ver.2」
- 心筋梗塞・心不全 手帳 地域連携パス
- C型肝炎「わたしの手帳」 など

【パンフレット・マニュアル】

- 広島県のつづが虫病と日本紅斑熱について
- 予防接種の普及を目指して
- 医療従事者等における体液曝露事故後のHIV感染防止マニュアル
- ACPの手引 「豊かな人生と共に…」
- 海外で気をつける蚊媒感染症 デング熱、ジカウイルス感染症(ジカ熱)、チクングニア熱、マラリア

【事務局】 広島県医師会地域医療課 電話：082-568-1511 Eメール：citaikyo@hiroshima.med.or.jp

※一部ホームページにて公開中

広島県 地対協

検索

